

現在の群馬県の成立

この文書は、明治9年（1876）、現在の群馬県になり出された布達です。熊谷県を群馬県と改称し、栃木県から山田郡・新田郡・邑楽部の3部を受け、地形とおりに区画を定め直すことを住民に伝えること、区画を定め直す前に境界線の印として境に立てる杭に書いてある「熊谷」の字を「群馬」に直し、「北」の文字を削ること、この布達が到着したらすぐに区画の定め直しをしなければならぬこと、このことは住民に遺漏なく伝え、また、掲示しなければならぬことなどが記されています。

区画の杭には、旧群馬県の場合「熊谷県管下北〇大区〇小区〇部〇村」と記されていました。「熊谷」を「群馬」に直し「北」を削ると、「群馬県管下〇大区〇小区〇部〇村」となります。「大区」・「小区」は、明治5年（1872）から同11年（1878）まで行われた大区小区制による行政単位の表し方です。

本県第一号

今般、熊谷県を群馬県と改称仰せ出され候に付いては、追つて山田・新田・邑楽の三部（郡）、栃木県より受け取り相済み候上は、地形に従い区画改定の儀、相達し申すべく候え共、まづもつて、各地標杭等に熊谷の二字を群馬に相改め、北の文字を削り、区画は従前のままと相心得、この布達到着次第、引き直し方取り計らい申すべし、この旨、毎戸親なく通達し、かつ掲示すべき者也

明治九年八月二十七日

群馬県令相取素彦代理

群馬県権参事根本公直

北各区

正副区戸長中



現在の群馬県成立後の地図
（『群馬県史』通史編7より）

本縣第一號

今般熊谷縣ヲ群馬縣ト改稱被 仰出候ニ付テハ追テ
山田新田邑樂之三部栃木縣ヨリ受取相濟候上ハ地形
ニ從ヒ區畫改定之儀相達可申候得共先以各地標杭等
熊谷ノ二字ヲ群馬ニ相改メ北ノ文字ヲ削リ區畫ハ従
前之儘ト相心得此布達到着次第引直方取計可申此旨
毎戸無洩通達里可掲示者也

群馬縣令相取素彦代理

明治九年八月廿七日

群馬縣權參事根本公直

北各区

正副區戸長中

群馬縣